

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	丸尾カルシウム株式会社
【英訳名】	Maruo Calcium Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸尾 治男
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	078(942)2112(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 谷井 通宏
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	078(942)2112(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 谷井 通宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	2,474	2,724	10,844
経常利益 (百万円)	21	49	306
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1	22	179
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	661	59	1,005
純資産額 (百万円)	9,533	9,681	9,808
総資産額 (百万円)	16,352	16,263	16,596
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ()	0.51	10.22	80.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	9.89	77.50
自己資本比率 (%)	55.7	56.8	56.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第73期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済については、アメリカでは新型コロナウイルスワクチン接種の普及により急速に景気が回復しましたが、一方消費者物価は高水準で上昇しております。中国では政府による徹底した人の管理と大規模なワクチン接種により他国に先駆けて内需が回復し輸出も堅調に伸びています。日本経済については、アメリカやヨーロッパ向けの輸出は増加したものの、中国を中心とするアジア向けが減少し、内需ではコロナ禍での企業の対応力は高まっていますが、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置による個人消費の停滞感が続いており、正常な消費活動を取り戻すために迅速なワクチン接種の普及が求められています。

このような経済情勢下、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染防止策を徹底し販路開拓、安定供給に努めてまいりました。売上高につきましては、コロナ前の状態までは回復しておりませんが建築資材向け、自動車向けなどが増加したことなどにより、27億24百万円（前年同期比2億50百万円の増加）となりました。損益面につきましては、売上高の増加に加え工場稼働率の増加、減価償却費の減少などにより、営業利益16百万円（前年同期比44百万円の増加）、経常利益49百万円（前年同期比28百万円の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益22百万円（前年同期比23百万円の増加）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は17百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響はありません。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億32百万円減少し162億63百万円となりました。これは主に商品及び製品が94百万円増加し、現金及び預金が1億13百万円、受取手形及び売掛金が85百万円、投資有価証券が1億98百万円減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2億5百万円減少し65億82百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が74百万円増加し、短期借入金が1億25百万円、賞与引当金が86百万円、長期借入金が62百万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては前連結会計年度末に比べ1億27百万円減少し96億81百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は70百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,355,200	2,355,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,355,200	2,355,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	2,355	-	876,552	-	440,674

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 139,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,209,200	22,092	-
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	2,355,200	-	-
総株主の議決権	-	22,092	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸尾カルシウム株式会社	兵庫県明石市魚住町西岡 1455番地	139,100	-	139,100	5.91
計	-	139,100	-	139,100	5.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,461,053	3,347,632
受取手形及び売掛金	4,123,571	4,038,557
商品及び製品	517,353	611,969
仕掛品	102,200	102,708
原材料及び貯蔵品	386,447	403,138
その他	89,123	109,920
貸倒引当金	2,065	2,027
流動資産合計	8,677,685	8,611,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,245,227	1,244,639
機械装置及び運搬具(純額)	1,235,306	1,157,351
土地及び鉱山用土地	622,937	622,937
建設仮勘定	17,698	33,130
その他(純額)	52,915	49,800
有形固定資産合計	3,174,084	3,107,859
無形固定資産		
投資その他の資産	37,050	36,709
投資有価証券	4,388,409	4,189,419
投資不動産(純額)	236,896	236,461
その他	85,347	84,756
貸倒引当金	3,365	3,365
投資その他の資産合計	4,707,288	4,507,272
固定資産合計	7,918,423	7,651,841
資産合計	16,596,108	16,263,741
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,904,752	1,978,772
短期借入金	425,371	299,908
未払金	426,024	454,537
未払法人税等	68,644	8,469
賞与引当金	172,700	86,350
その他	112,428	185,151
流動負債合計	3,109,922	3,013,189
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	1,427,830	1,365,353
退職給付に係る負債	752,699	757,769
その他	996,841	945,785
固定負債合計	3,677,371	3,568,908
負債合計	6,787,294	6,582,097

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	876,552	876,552
資本剰余金	444,715	443,838
利益剰余金	5,645,987	5,602,162
自己株式	184,143	182,290
株主資本合計	6,783,112	6,740,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,593,209	2,451,289
為替換算調整勘定	2,308	43,692
その他の包括利益累計額合計	2,595,518	2,494,981
新株予約権	53,001	52,027
非支配株主持分	377,182	394,371
純資産合計	9,808,814	9,681,643
負債純資産合計	16,596,108	16,263,741

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,474,057	2,724,897
売上原価	2,058,192	2,218,328
売上総利益	415,864	506,568
販売費及び一般管理費	443,982	490,323
営業利益又は営業損失()	28,117	16,245
営業外収益		
受取利息	1,473	271
受取配当金	15,046	15,298
受取保険金	9,521	22
不動産賃貸料	16,091	16,130
その他	10,669	4,358
営業外収益合計	52,802	36,080
営業外費用		
支払利息	1,554	1,437
為替差損	365	28
その他	1,178	1,167
営業外費用合計	3,098	2,633
経常利益	21,586	49,693
特別損失		
固定資産処分損	13,500	2,207
特別損失合計	13,500	2,207
税金等調整前四半期純利益	8,086	47,486
法人税、住民税及び事業税	2,345	1,507
法人税等調整額	4,491	16,827
法人税等合計	6,837	18,335
四半期純利益	1,248	29,150
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,395	6,494
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,146	22,656

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,248	29,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	679,488	141,923
為替換算調整勘定	19,260	52,931
その他の包括利益合計	660,227	88,991
四半期包括利益	661,476	59,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	663,416	77,879
非支配株主に係る四半期包括利益	1,940	18,039

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ17百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは依然として困難な状況ではありますが、現時点で同感染症による当社グループに与える影響は限定的であることから、会計上の見積りに重要な影響は与えないと判断しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	162,507千円	140,047千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,640	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	66,481	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、炭酸カルシウムの製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
(用途)	
合成樹脂	1,194,224
塗料	557,690
輸出	385,292
食品・飼料	193,302
ゴム	176,088
その他	218,298
顧客との契約から生じる収益	2,724,897
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,724,897

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0.51円	10.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	1,146	22,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,146	22,656
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,254	2,216
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円	9.89円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	73
(うち新株予約権(千株))	(-)	(73)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年7月7日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己株処分」という。)を行うことについて、下記のとおり決議し、2021年7月27日付で譲渡制限付株式報酬の割り当て及び自己株式の処分を行いました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年7月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 16,400株
(3) 処分価額	1株につき1,459円
(4) 処分価額の総額	23,927,600円
(5) 処分先	当社の取締役5名 15,200株 (うち社外取締役1名 400株) 当社の監査役3名 1,200株 (うち社外監査役2名 400株)
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年5月23日開催の当社取締役会において、当社の取締役及び監査役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、当社の取締役及び監査役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役及び監査役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、また、2018年6月27日開催の当社第70回定時株主総会において、本制度に基づく譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役につき年額6,000万円以内(うち社外取締役150万円以内)、当社の監査役につき年額500万円以内(うち社外監査役150万円以内)として設定すること、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は、当社の取締役につき24,000株(うち社外取締役600株)、当社の監査役につき2,000株(うち社外監査役600株)を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2021年7月7日に、当社取締役会決議及び当社の監査役の協議により、2021年6月25日開催の当社第73回定時株主総会から2022年6月開催予定の当社第74回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の取締役5名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)(以下、「割当対象者」という。)に対し、金銭報酬債権合計23,927,600円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式16,400株を割り当てることを決定いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給いたします。

なお、割当対象者に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、割当対象者と株主の皆様との一層の価値共有を進めるといふ本制度の導入目的を可能な限り長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は30年間としております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

丸尾カルシウム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸尾カルシウム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸尾カルシウム株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。